

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和 2年 4月分

市長公室 秘書広報課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第○号適用）
4月1日	広報はんなん広告掲載取扱業務	合同会社 IM総合企画	1段 ¥28,800 1/2段 ¥14,400		第1号適用
4月1日	広報はんなん広告掲載取扱業務	株式会社 宣成社	1段 ¥28,800 1/2段 ¥14,400		第1号適用
4月1日	広報はんなん広告掲載取扱業務	株式会社 ホープ	1段 ¥28,800 1/2段 ¥14,400		第1号適用
4月1日	広報はんなん広告掲載取扱業務	株式会社 阪奈宣伝社	1段 ¥28,800 1/2段 ¥14,400		第1号適用
4月1日	広報はんなん広告掲載取扱業務	合同会社B-RAY	1段 ¥28,800 1/2段 ¥14,401		第1号適用
4月1日	電算機室内コンピュータ用空調設備機器保守委託	株式会社 南大阪電子計算センター	¥121,744		第1号適用
4月1日	地域イントラネット賃貸借（文書管理システム）	株式会社 南大阪電子計算センター	¥198,000		第1号適用
4月1日	社会保障・税番号制度システム情報連携支援業務委託	株式会社 南大阪電子計算センター	¥462,000		第1号適用
4月1日	番号制度対応FIREWALL運用サポート保守業務	株式会社 南大阪電子計算センター	¥128,040		第1号適用
4月1日	イントラネット出先施設ネットワーク機器賃貸借	株式会社 南大阪電子計算センター	¥120,120		第1号適用
4月24日	MultiWriter8450N用リサイクルトナー	有限会社 奥井商会 阪南市支店	単価 ¥3,575	○	

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき、物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき、2号…緊急を要するとき、3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和2年 4月分

市長公室 人事課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第〇号適用）
	該当なし				

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和2年4月分

市長公室 危機管理課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし書の適用号数（第○号適用）
4月1日	庁舎トイレ維持管理業務委託	日本カルミック株式会社	¥257,400		第1号適用
4月1日	阪南市本庁舎自動扉保守業務委託	ナブコドア株式会社	¥281,600		第1号適用
4月1日	阪南市防災コミュニティセンター自動扉保守業務委託	寺岡オート・ドアシステム株式会社 大阪支店	¥237,600		第1号適用
4月1日	阪南市本庁舎昇降機保守管理業務委託	(株)日立ビルシステム関西支社	¥402,600		第1号適用
4月1日	阪南市防災コミュニティセンター昇降機保守業務委託	(株)日立ビルシステム関西支社	¥402,600		第1号適用
4月1日	消毒液(1000ml)×100	竹内化学㈱	¥209,000		第2号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき、物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和2年4月分

総務部 総務課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第○号適用）
4月1日	法令判例検索システム使用料	㈱ぎょうせい	¥184,800		第1号適用
4月1日	例規サポートシステムLGWAN-ASP利用料	㈱ぎょうせい	¥264,000		第1号適用
4月1日	印刷機(ORPHIS EX7250)保守業務	㈱阪南ビジネスマシン	¥370,700		第1号適用
4月1日	自治体法務NAVI	第一法規㈱	¥132,000		第1号適用
4月1日	政策法務支援システム	㈱ぎょうせい	¥396,000		第1号適用
4月1日	燃料(レギュラーガソリン、ハイオクガソリン)	(有)鳴吉石油、丹羽石油	単価契約	○	
4月1日	燃料(軽油)	阪南石油	単価契約	○	
4月1日	燃料(灯油(ドラム、ローリー))	阪南石油	単価契約	○	
4月1日	燃料(ブタンガス)	阪南ガス㈱	単価契約	○	
4月1日	燃料(プロパンガス)	(有)大紀物産	単価契約	○	
4月1日	文具、紙類	㈱とぐち、㈱泉南教材社、㈱奥井商会	単価契約	○	
4月10日	公用車車検整備	大谷モータース	¥88,440		第3号適用
4月15日	公用車車検整備	武輪モータース	¥63,745		第3号適用

※「一定額未満随契」(総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき)及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数(1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。)を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和2年4月分

総務部 総務課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第○号適用）
4月17日	公用車車検整備	大谷モータース	¥75,350		第3号適用
以下余白					

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号・・・相手方を特定せざるを得ないとき。2号・・・緊急を要するとき。3号・・・市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

（2019.4.1版）

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和2年4月分

市民部 生活環境課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第〇号適用）
4月1日	注射済票交付業務委託（獣医）	柿原犬猫病院、(有)アロー動物病院 (有)パインヒル、(有)ピア動物病院 さつき台動物病院	交付1枚あたり ¥220		第3号適用
4月1日	幼児交通安全指導教室支援業務委託	泉南交通安全協会	施設1つあたり ¥10,000		第3号適用
4月1日	電気自動車用急速充電器保守点検業務委託	(株)ミントウェーブ	¥438,900		第1号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。
 ※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号・・・相手方を特定せざるを得ないとき。2号・・・緊急を要するとき。3号・・・市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

（2019.4.1版）

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和 2 年 4 月分

市 民 部 税 務 課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし書の適用号数（第○号適用）
4月1日	年金特徴ASPサービス利用料	日本電気(株)関西支社	¥422,400		第1号適用
4月1日	共通納税ASPサービス利用料	日本電気(株)関西支社	¥264,000		第1号適用
4月1日	地方税共通納税保守業務	(株)南大阪電子計算センター	¥326,040		第1号適用
4月1日	マイクロリーダープリンター保守業務委託	(株)ムサシ	¥150,150		第1号適用

※「一定額未満随契」(総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき)及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。
 ※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数(1号・・・相手方を特定せざるを得ないとき。2号・・・緊急を要するとき。3号・・・市長が認めたとき。)を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和 2年 4 月分

市 民 部 資 源 対 策 課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第〇号適用）
	該当なし				

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。
 ※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号・・・相手方を特定せざるを得ないとき。2号・・・緊急を要するとき。3号・・・市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和2年4月分

福祉部 市民福祉課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第○号適用）
	該当なし				

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。
 ※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号・・・相手方を特定せざるを得ないとき。2号・・・緊急を要するとき。3号・・・市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和2年4月分

福祉部 生活支援課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし書の適用号数（第○号適用）
4月1日	生活保護システム機器保守業務委託	北日本コンピューターサービス(株)	¥175,560		第1号適用
4月1日	社会保障・税番号制度生活保護システム保守業務委託	北日本コンピューターサービス(株)	¥462,000		第1号適用
4月1日	令和2年度生活保護レセプト点検業務委託	株式会社メディブレーン	単価契約（発注予定額 409,200円）	○	
	以上				

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき、物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。
 ※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき、2号…緊急を要するとき、3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和 2 年 4 月分

健康 部 介護保険 課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第○号適用）
4月1日	権利擁護人材育成事業（市民後見人の養成等）委託	社会福祉法人 大阪府社会福祉協 議会	¥267,000		第1号適用
4月1日	地域包括支援センター法律支援事業	大阪弁護士会	¥330,000		第1号適用
4月1日	高齢者虐待防止アドバイザー派遣業務委託契約	大阪弁護士会	¥50,286		第1号適用
4月1日	高齢者虐待防止アドバイザー派遣業務委託契約	公益社団法人 大阪社会福祉会	¥50,286		第1号適用
4月1日	認知症啓発推進事業業務委託	社会福祉法人 阪南市社会福祉協 議会	¥70,642		第1号適用
4月1日	認知症啓発推進事業業務委託	社会医療法人 生長会	¥121,100		第1号適用
4月1日	介護予防事業電算処理委託料	株式会社 タス	¥22,000		第1号適用
4月1日	介護予防教室賠償保険料	株式会社 シス	¥191,200		第1号適用
4月1日	認知症高齢者等SOSネットワークメール配信等業務委託	株式会社アルカディア	¥66,000		第1号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号・・・相手方を特定せざるを得ないとき。2号・・・緊急を要するとき。3号・・・市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

平成 2 年 4 月分

健康 部 保険年金 課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第○号適用）
4月1日	柔道整復師の施術に係る国民健康保険療養費の審査及び支払業務委託	大阪府国民健康保険団体連合会	¥338,100		第1号適用
4月1日	はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術に係る国民健康保険療養費の審査及び支払業務委託	大阪府国民健康保険団体連合会	¥85,300		第1号適用
4月1日	国民健康保険事業実績報告書作成システム保守業務委託	都築電気株式会社 大阪支店	¥242,000		第1号適用
4月1日	基幹系端末セットアップ業務委託	株式会社南大阪電子計算センター	¥174,900		第1号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき、物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和2年4月分

健康部 健康増進課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第○号適用）
4月1日	妊婦健康診査及び産婦健康診査業務委託	一般社団法人大阪府助産師会	¥126,840		第1号適用
4月1日	妊婦健康診査、産婦健康診査及び乳児一般健康診査業務委託	公立大学法人和歌山県立医科大学	¥400,254		第1号適用
4月1日	妊婦健康診査、産婦健康診査及び乳児一般健康診査業務委託	日本赤十字社和歌山医療センター	¥400,254		第1号適用
4月1日	妊婦健康診査、産婦健康診査及び乳児一般健康診査業務委託	地方独立行政法人労働者健康安全機構 和歌山労災病院	¥400,254		第1号適用
4月1日	保健予防システム電子計算処理委託 （妊婦健康診査結果・妊婦健康新sな検査結果穿孔料）	株式会社南大阪電子計算センター	¥122,000		第1号適用
4月1日	妊産婦健康診査、乳児一般健康診査及び 乳児後期健康診査の審査事務委託	一般社団法人大阪府医師会	¥386,298		第1号適用
4月1日	妊婦歯科健康診査事業業務委託	一般社団法人泉佐野泉南歯科医師会	¥478,500		第1号適用
4月1日	産後ケア事業業務委託	一般社団法人泉佐野泉南医師会	¥463,642		第1号適用
4月1日	健康増進法に基づく保健事業業務委託（骨粗鬆症検診）	一般財団法人 大阪府結核予防会	¥220,000		第1号適用
4月1日	健康増進法に基づく保健事業業務委託（個別子宮がん検診）	市立貝塚病院	¥261,690		第1号適用
4月1日	保健予防システム電子計算処理委託 （高齢者肺炎球菌・インフルエンザ穿孔料）	株式会社南大阪電子計算センター	¥329,505		第1号適用
4月1日	保健予防システム電子計算処理委託 （乳幼児予防接種（定期接種）穿孔料）	株式会社南大阪電子計算センター	¥252,010		第1号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号・・・相手方を特定せざるを得ないとき。2号・・・緊急を要するとき。3号・・・市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和 2 年4月分

こども未来部 こども家庭課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし書の適用号数（第○号適用）
4月1日	保育所機械警備業務委託	セコム株式会社	¥300,960		第1号適用
4月1日	子育て総合支援センター機械警備業務委託	セコム株式会社	¥100,320		第1号適用
4月1日	尿検査業務委託	医療法人 橋甲会	297円/検体 616円/検体		第1号適用
4月1日	検便検査業務委託	株式会社富士微生物研究所	193円/検体	○	
4月1日	子育て総合支援センター清掃管理業務委託	公益社団法人 阪南市シルバー人材センター	¥378,015		第3号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和 2 年 4 月分

事業部

事業総務課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第〇号適用）
4月1日	石田保育所片持ちスラブ等補強工事監理業務委託	株式会社壇建築計画事務所	¥491,040		第1号適用
4月1日	下荘保育所片持ちスラブ等補強工事監理業務委託	株式会社壇建築計画事務所	¥109,120		第1号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号・・・相手方を特定せざるを得ないとき。2号・・・緊急を要するとき。3号・・・市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和 2 年 4 月分

事業部 農林水産課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし書の適用号数（第○号適用）
4月28日	市内農業水路浚渫業務委託	(株)興和	¥322,300	○	

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。
 ※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和2年4月分

事業部 土木管理室

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取 者 2者以上	財務規則第113条第1項た だし書の適用号数（第○号適 用）
4月1日	西鳥取158号線緊急舗装補修工事	(株)谷工務店	¥335,098		第2号適用
4月2日	尾崎黒田南線緊急陥没補修工事	(株)庄司建設	¥187,000		第2号適用
4月6日	下荘96号線緊急道路陥没補修工事	辻建設	¥149,600		第2号適用
4月7日	西鳥取169号線緊急道路陥没補修工事	サカキ工業(株)	¥271,700		第2号適用
4月13日	菟砥川護岸張りコンクリート工事	(株)泉州ロード	¥979,000	○	
4月14日	鳥取中地区緊急水路補修工事	サカキ工業(株)	¥473,000		第2号適用
4月21日	公園及び緑地等害虫駆除消毒工事	(有)関東光樹園	¥231,000	○	
4月21日	桃の木台中央公園緑地等害虫駆除消毒工事	ヤマサ造園土木(株)	¥292,600	○	
4月27日	和泉鳥取地区緊急水路補修工事	(株)林建設	¥308,550		第2号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和2年4月分

事業部 下水道課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし書 の適用号数（第○号適用）
4月1日	令和2年度阪南市公共下水道水質検査等業務委託	一般財団法人 都市技術センター	¥243,100		第1号適用
4月1日	下水道電算処理業務委託	(株)南大阪電子計算センター	¥481,580		第1号適用
4月1日	下水道使用料の私設メーター検針業務委託	フジ地中情報株式会社	1件あたり495円		第1号適用
4月1日	令和2年度阪南市鳥取中雨水幹線水路スクリーン管理委託	沢田原水利組合	¥162,000		第1号適用
4月1日	令和2年度阪南市鳥取中雨水幹線水路スクリーン管理委託	下出・宮池水利組合	¥162,000		第1号適用
4月1日	令和2年度阪南市鳥取中雨水幹線水路スクリーン管理委託	鳥取中水利組合	¥162,000		第1号適用
4月1日	下水道情報管理システム保守業務委託	(株)日本インシーク	¥148,500		第1号適用
4月1日	公共下水道取付管布設及び公共汚水樹設置工事(尾崎町5丁目32-3)	長和工業	¥498,080		第1号適用
4月15日	公共汚水樹設置に伴う試験掘り工事	池宮水道工業所	¥190,000		第1号適用
4月30日	公共下水道取付管布設及び公共汚水樹設置工事(尾崎町2丁目3-12)	池宮水道工業所	¥499,800		第1号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき、物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。
 ※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和 2 年 4 月分

行政委員会事務局

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第〇号適用）
	該当なし				

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和 2年 4月分

生涯学習部

教育総務課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第〇号適用）
4月1日	中学校植木剪定業務委託	公益社団法人 阪南市シルバー人材センター	¥472,589		第1号適用
4月1日	幼稚園植木剪定業務委託	公益社団法人 阪南市シルバー人材センター	¥239,351		第1号適用
4月1日	鳥取中学校中継ピット清掃業務委託	(有)道慶清掃	¥220,000		第1号適用
4月1日	上荘小学校中継ピット清掃業務委託	(有)道慶清掃	¥220,000		第1号適用
4月1日	まい幼稚園単独浄化槽清掃汲取業務委託	(有)大洲	¥242,000		第1号適用
4月1日	印刷機保守業務委託(幼稚園)	(株)阪南ビジネスマシン	¥199,760		第1号適用
4月1日	印刷機保守業務委託(小学校)	(株)阪南ビジネスマシン	¥399,520		第1号適用
4月1日	印刷機保守業務委託(中学校)	(株)阪南ビジネスマシン	¥199,760		第1号適用
4月1日	まい幼稚園法面管理業務委託	(有)関東光樹園	¥322,300	○	
4月3日	鳥取東中学校理科室蛇口取替工事	ヤマダ住設設備(株)	¥214,500	○	

※「一定額未満随契」(総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき)及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数(1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。)を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和 2 年 4月分

生涯学習 部 学校給食センター

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第〇号適用）
4月1日	污水管通貫業務委託料	南工業所	¥105,600		第1号適用
4月1日	グリストラップ汚泥収集運搬委託料	南工業所	¥387,750		第1号適用
4月1日	給食管理システムプログラム修正業務委託料	オークシステム(株)	¥118,800		第1号適用
4月1日	ねずみ・ゴキブリ駆除業務委託料	財団法人大阪府防疫協会	¥424,160		第1号適用
4月1日	ガス機器保安点検委託料	阪南ガス株式会社	¥110,000		第1号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号・・・相手方を特定せざるを得ないとき。2号・・・緊急を要するとき。3号・・・市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和 2 年 4 月分

生涯学習 部 学校教育 課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第〇号適用）
	該当なし				

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号・・・相手方を特定せざるを得ないとき。2号・・・緊急を要するとき。3号・・・市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和 2 年 4 月分

生涯学習 部 生涯学習推進 室

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第○号適用）
2.4.1	旧東鳥取幼稚園機械警備業務委託	セコム株式会社	¥165,000		第1号適用
2.4.1	旧東鳥取幼稚園単独処理浄化槽清掃汲み取り業務委託	有限会社大州	¥104,500		第1号適用
2.4.1	埋蔵文化財発掘調査に伴う機械掘削業務委託	株式会社庄司建設	¥52,800 （単価契約）	○	
2.4.1	放課後の子どもの居場所事業委託	子どもNPOはらっぱ	¥476,000		第1号適用
2.4.1	野外活動広場（桜の園）管理運営事業業務委託	桜の園の会	¥166,094		第1号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和 2 年 4 月分

生涯学習部 図書館

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし書の適用号数（第〇号適用）
4月1日	印刷機保守契約	株式会社阪南ビジネスマシン	¥165,000		第1号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号・・・相手方を特定せざるを得ないとき。2号・・・緊急を要するとき。3号・・・市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和 2 年 4 月分

生涯学習部 東鳥取公民館

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第〇号適用）
4月1日	阪南市立東鳥取公民館冷暖房保守管理業務	城陽ダイキン空調株式会社 南大阪営業所	¥240,900		第1号適用
4月1日	電子複写機保守管理業務委託	株式会社 とぐち	¥409,200		第1号適用
4月1日	日本語指導業務委託	阪南市日本語クラブ	¥384,000		第1号適用
4月1日	パソコン指導業務委託	阪南パソコンクラブ	¥100,000		第1号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

